

会議録（要旨）

会議名	平成 30 年度第 2 回 恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会
会議日時	平成 30 年 5 月 16 日（水） 10：00～
場所	市役所 第 2・3 委員会室（本庁舎 3 階）
会議参加者	委員 泉谷清 高橋修 松尾重喜 広中敦 加藤あゆみ 吉岡結香 （事務局）池田企画課長 吉田企画課主査

1. 開会

企画課長	<p>只今から、平成 30 年度第 2 回恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会を開催いたします。次第に沿って進めて参りたいと思います。</p> <p>本日、和田委員、雪下委員、山本委員におかれましては所用のため欠席されておりますのでご報告いたします。</p>
------	--

2. 委員長挨拶

企画課長	この後は委員長にお願いしたいと思います。
委員長	それでは早速、議事に入ります。

3. 議事

議題 1 前回の会議について

委員長	前回の会議の再確認をしたいと思いますので事務局の方から説明をお願いします。
企画課主査	<p>検証は前半と後半に分けて行います。今回と次回は、第 1 回配布の資料 5 により基本条例制定後の市の取組みを説明し重点的に検討する内容を整理していただきます。第 4 回以降の重点的な検討では、実際の担当課も参加してもらい一緒に議論することになりました。</p> <p>詳細は第 1 回会議録をご参照下さい。</p>
委員長	今の説明に対して質問はありますか。
委員一同	なし。
委員長	2 段階にわけて 1 ラウンド目は、事務局サイドから説明を聞いて、我々の意見を申し上げたいと思います。その後、担当課にぜひ会議に参加していただきたいと思います。

議題 2 恵庭市まちづくり基本条例に基づく主な取組み状況について

・1) 「前文、総則、権利及び責務」について（前文、第 1～11 条関係）

委員長	主な取組み状況について事務局から説明をお願いします。まずは、「前文、総則、権利及び、責務」（前文及び第 1～11 条関係）についてお願いします。
企画課主査	※資料 5 「恵庭市まちづくり基本条例に基づく主な取組み状況」の 1 ページから 5 ページを説明。

	<p>※総合計画について市の取組みの基本となることから最初に説明。基本条例を受けて「わたしたちができること」「成果指標」などが新たに加えられた。(資料6)第5期総合計画(概要版)参照</p> <p>※この他、資料5を参照</p>
委員長	今の説明で質問、ご意見ありますか。
《第7条～第8条 議会及び議員に関する取組みについて(議員提案条例)》	
委員	「恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例」は条例化する意図は何だったのだろうか。
委員長	ビールに関係なく、例規の形で行政が推奨する、いわゆる宣言条例で最近いろいろなところで作っています。
委員	条例化して文章にすると違和感を感じました。
副委員長	平成26年度から27年度にかけて議員提案で作られた乾杯条例は全国で28件あります。もともとは京都の清酒が始まりで、郷土の酒文化を守ろうという精神で作られたものでした。恵庭の場合は大手企業のビールの宣伝をするようなことでもいいのかと議会で議論になり、恵庭で作られた飲料で乾杯をもとに食文化の推進をしようということになりました。ただ、この2ヵ年で議員提案でできた条例が2件あります。道内では6件しかないの、恵庭の議会はかなり活発に活動しているのではないかと思います。
委員長	大手企業のビールに「恵庭」と入っているものはありますか。
委員	飲料水でしたらあります。水源地はわからないが、湧き水です。
委員	ラベルに「恵庭岳」と書かれているものは見たことがあります。
委員長	恵庭の良さを感じるために条例という形で宣言して生活に取り入れる、一つの方法としか受け止められない。ただ、「北海道限定」はたくさんあるが「恵庭産」は少ないのではないかと思います。
企画課長	サッポロビールが恵庭の水を使っています。
委員長	缶には記載されていますか。
副委員長	「北海道工場」とだけ記載されていて「恵庭」はない。
委員	観光協会で製品化したものを売っていたはず。
委員	平成26年までで中止になりました。それまで恵庭市に浄水場がありましたが稼動しなくなって、「えにわの水」は無くなりました。
委員	サッポロビールの製品に使っている水は地下水で、恵庭の水です。
委員長	サッポロビールに掛け合って恵庭の水を使っているというのを、何かの宣伝のおりにでも入れてもらいたい。
企画課長	市政50周年を記念してサッポロビールと何かできないかと思っています。以前にも「市政何周年記念」としてラベルを作ったと聞いています。
委員長	市政何周年プラス「恵庭産」がいいのではないかと。
副委員長	条例の中身は別として、インターネットの某ニュースのトップに「全国初のビールで乾杯条例、北海道恵庭市」と掲載されました。全国でも珍しいと話題性はありました。

委員長	京都の「清酒」は歴史と文化があるので納得できるが、恵庭はどうか。 「議員の責務」の「主な取組み」に行政視察がありますが、恵庭市にどう反映させるかが重要です。何かやっただけでは意味が無いので、その結果や成果につながる形が議会だけではなく行政全体に必要だと思います。
《 11条 職員の責務に関する取組みについて（職員研修、人事評価） 》	
委員長	この他に1条から11条でご意見ありますか。
委員	11条に「職員研修」とありますが、その効果をきちんと検証しているのか気になっていました。アンケートなどで効果を確認するようなことをしないのかと思います。長時間の研修も多く、外部の講師を呼ぶには費用も掛かると思うので無駄の無いように行ってほしい。どの様に効果がでているか、そこまで踏み込んでこそその研修だと思っていました。
委員	研修に行って、どういうことを学んだのか管理者がフォローしないといけな。学んだことを日常の業務にどう反映させるか、上司が指導する責務がある。
委員長	集合研修で外部の講師を呼ぶことの良し悪しと、その後の評価ですね。研修は職員課が企画しているのですか。
企画課主査	そうです。
委員長	職員研修の大まかな年間スケジュールを見たい。研修のほとんどが外部講師のものですか。
委員	市の職員が講師のものは活きた話が聞けるので勉強になります。外部の講師のものは当たり外れが大きい。
委員長	職員が講師のものは、どのくらいの職制の方が担当しているのですか。
委員	テーマが絞られているものは、その担当者です。
委員長	大まかに年間の研修スケジュールと目的、カリキュラムと講師の資料を次々回くらいまでに用意してください。
委員	市役所に確か「まち研」みたいなグループがありますよね。
委員長	言わば自主研修グループですよ。
企画課長	自分たちが興味を持ったテーマで講師を見つけて定期的に集まっているグループはあります。興味のある人たちが自主的に開いているものです。
委員	今は増えていますか。
企画課長	毎回どのくらいの人数が参加しているのか把握できていません。
副委員長	以前は「恵庭市職員まちづくり研究会」と「札幌地方自治制度研究会」がありました。近隣の自治体職員が集まって勉強していましたが、今は職員団体など、いろいろなチャンネルで行っています。
委員長	自主的に集まっているグループがどのくらいあるのか、どんな活動をしているのかがわかる資料を作ってください。
副委員長	小磯ゼミがいいのではないかな。
企画課長	その他に市の職員が研修として青年会議所（JC）で活動しています。

委員長	消防団はいませんか。
企画課長	おりません。
委員長	消防団に入ると挨拶とか規律など、勉強になるので提案してみてもどうですか。
副委員長	9条の4項に「市長は職員を指導監督し、行政課題に対処できる優れた人材の育成に努める」とあって、市長の肝いりで研修が増えたと思います。
企画課長	原田市長になってから先進地視察の予算が措置されて、施策に反映させる仕組みが設けられました。視察から戻ったら市長、副市長、教育長にプレゼンすることも行っています。
委員	トップは一生懸命なので、それが伝われば少しずつ変わってくるのではないかと思います。 それと、どれを見てもアンケートを取っていません。アンケートを取らないとわからない。
委員長	研修関係で市長からの取組みがあれば書いてください。 人事評価制度についてはいかがですか。
委員	人事評価制度は管理者がしっかりしないといけない。年度の初めに目標を設定して年度末に成績を見て評価する。そういうサイクルを回さないと人事評価制度はうまく機能しないと思います。
委員長	行政にとって一番難しいところですね。
委員	最近では評価した人がさらに上の人から評価され、冷静な評価が求められています。
委員長	人事評価を簡潔に説明してください。
副委員長	現在は主査職、課長職の昇任審査と、管理職は評価結果が勤勉手当に反映されます。
委員長	昇任審査はどのような形ですか。
副委員長	以前は試験制度でしたが、廃止しました。若い職員が多くてベテランが少ない年齢構成のためです。そのため、主査職になるのは以前は40歳くらいだったが今は30歳くらいです。「職員が少ない」という問題があります。 人事評価制度はシステムとしてありまして、目標達成度で評価することになっています。問題は課長職が「適正」と判断するような目標をどう作るかが一番の肝となっています。
委員長	審査はどうしているのですか。
副委員長	個人目標を作ったら課長が面談して一次評価をします。次に次長が面談して二次評価をして最後に人事評価調整委員会が適正かどうか判断します。
委員長	民間企業では社員に対して待遇面での対処はありますか。
委員	優れた方はマネージャー職、パートから社員にという制度があり、役職に分けて上がっていく制度なので社員のやる気が上がっている。受け止めは人によって違うが、この制度を導入してから社員のモチベーションが上

	<p>がって、特に女性がイキイキしていると感じました。</p> <p>「業績を上げた職員に適切な処遇」とありますが市では、どのような実例がありますか。</p>
企画課長	<p>市が抱えている課題や重要施策を担当し、達成されると得点が付けられます。ただ、窓口業務を担当している職員と、大きなプロジェクトを抱えている職員では目標の難易度が違い、不公平という意見もありますが、どこの部署も職員が必要なので仕方ないことではあると思います。</p>
副委員長	<p>目標を設定するときにマトリックス表があるので定性的に難易度が決められるようになっています。</p>
委員長	<p>人事評価制度についてわかりましたか。</p>
委員	<p>人事評価制度は自分で立てた目標を課長との面談で共有できるので、「評価」というよりも「目標の設定」という意味で、すごく有意義なものだと思っています。</p>
副委員長	<p>評価が終わった後に「フィードバック面談」をしています。目標設定時、中間、評価が終わった後に必ず面談を行うのが恵庭市の人事評価制度の肝です。</p>
委員	<p>一次評価をして、さらに上の立場の人が二次評価をする。このとき意見が違くと一次評価者は辛い。バランスをとらなければいけない。</p>
委員長	<p>一次評価、二次評価というのは適正さを確保するための仕組みだろう。</p>

・2)「協働のまちづくり、情報の共有」について(第12～20条関係)

委員長	<p>次に、「協働のまちづくり、情報の共有」(第12～20条関係)について事務局から説明をお願いします</p>
企画課主査	<p>※資料5「恵庭市まちづくり基本条例に基づく主な取組み状況」の6ページから9ページを説明。</p> <p>※市民参加を着実に推進していくため、行政評価の事前評価に「市民参加度チェック」を位置づけしマニュアル化している。(資料7)行政評価マニュアル 参照)</p> <p>※この他、資料5を参照。</p>
委員長	<p>事務局の説明に対して、質問はありますか。</p>
<p>《第17条 情報の共有に関する取組みについて》</p>	
委員	<p>ホームページに掲載して公開していることになっていますが、実際に見た方がどのくらいいるのか全くわかりません。これで公開したことになっているのか疑問に思いました。</p>
委員長	<p>ホームページのアクセス数はカウントしていますか。</p>
企画課主査	<p>広報課に確認します。</p>
委員長	<p>確かにインターネットでは、見ようと思えば見られるけど見ていない人は見ていないので、「ホームページに掲載したから情報公開できている」とはならない。広報するうえで、様々な取組みが必要ということですね。</p>

	ホームページの去年のアクセス数がわかれば教えてください。
副委員長	ページビューの件数はわかるが、それを活用できていない。みんな自分の課のページがどれだけ見られているか知らない。
企画課長	まちづくり推進課が国から交付金を受けて、移住定住のホームページを設けています。そこはアクセス数を把握していますが、どれだけ見られているかという意識がない。
委員	P D C Aの「D」で終わっている。分析してフィードバックしていない。
委員長	ホームページにどれだけアクセスされているかは評価の指標としていいと思います。
《第 14 条 コミュニティに関する取組みについて（地域担当職員）》	
委員長	他にご意見はありますか。
委員	「地域担当職員」がどのように展開していくかが見えない。地域課題を解決するために行政と町内会、自治会との橋渡しができるのか。うまくいけばまちが元気になる、協働のまちづくりになると思うが、地域課題の解決のために地域担当制ができたと思うので、方向性を明確にして活動してもらいたい。
委員長	市の職員が地域に出て行って状況を把握するというのはいい取組みですね。どういう主旨で制度が作られたかと、実際の活動状況を教えてください。地区は限定されているのですか。
副委員長	島松地区は島松支所長が地域担当で、恵み野地区は恵み野出張所長、恵庭地区は市民活動推進課の主幹が担当しています。島松支所長は制度ができる前から地域担当のようなものでした。それくらい地域との関わりが深い。あとは恵庭と恵み野の担当がどう関われるかだと思いますが、最近会議をしていたので第 2 ラウンドで話を聞くといいと思います。
委員長	1 人で広範囲を担当するのは無理があると思うので、この制度をどういう主旨で作ったのかを知りたいと思います。
《第 14 条 コミュニティについて（地域課題）》	
企画課長	文部科学省が学校を中心に地域と関わって、子育てや地域課題の解決を目指す「学校運営協議会」というものの展開を進めています。恵庭でも柏小学校に設立されました。今年度は若草小学校、柏陽中学校の校区で 7 月にスタートする予定です。中学校単位くらいで、こういうものがあって市の職員が関わればいいのではないかと思います。
委員長	地域に「行政」として関わる方法と、「住民」として関わる方法があると思います。 町内会の役員などの構成メンバーに市の職員がどのくらいいるのか知りたい。
企画課長	家賃に町内会費が含まれていれば別ですが、若い職員は 1 人暮らしで町内会に加入していない人が多いのではないかと思います。会合や会議には出たことがないのでは。

委員長	コミュニティスクールは学校運営協議会とは全く違うものですか。
企画課長	主旨は同じですが国が言うものとは少し違います。
委員長	「学校運営協議会」というと学校の運営に関して意見を言う場のようなだけ。
企画課長	その通りですが、地域課題も学校を中心に地域全体で関わっていこうというものを国が示しています。
委員長	コミュニティ・スクールは地域で子どもたちを育てるのを手伝うような活動ですね。 「協働」のところでご意見はありますか。
《第 13 条 協働のまちづくり、第 14 条 コミュニティに関する取組みについて（市民活動センター）》	
委員長	この他「協働」のところでご意見はありますか。
委員	市民活動センターを「平成 30 年度中に NPO 法人化」とありますが、進捗状況と、市から離れて採算が取れる見通しなのか気になりました。
委員長	市民活動センターについてわかることがあれば教えてください。
委員	公設公営でスタートして協働型になっていこうとしてきた。そのために今年度 NPO 法人化に向かっている。今も若干の収益はありますが、これから上げていく。今のところ、行政から離れるのはなかなか難しいと思います。
委員長	想定される収益というのは利用料などですか。
委員	利用料です。ただ単価が低いのでなかなか難しい。
委員長	自主的に活動する人たちの事務局的なものと考えていいですか。
副委員長	市民活動センターは公の施設で、運営を市民活動センター運営協議会に委託している。協議会の事務局を、市が行っているというのが現状です。市が手を引いて運営協議会が指定管理のような形で運営していく。財源として市から委託料を支払うが、目指しているのはそうではなく、なにか収入を得る仕組みを考えているようです。最終的には財源を確保して、独立して運営できればという方向です。
委員長	市民活動センターの経緯と、NPO 法人化の進捗状況の資料を出してもらって、担当課の方に来ていただけたらと思います。
企画課主査	担当課と調整したいと思います。
《第 14 条 コミュニティについて（世代の関わり方）》	
委員	高齢化が進み、空き家が増えて、住民が施設に行っている。施設では知らない高齢者が集まるので交流がうまくいかないことがあると聞きました。恵庭市も高齢者が 20 パーセントを超えているので何か知恵を出していかなければならないと思います。
委員長	歳を重ねた方がどう地域で暮らしていくかというのは自分でも考えていけないといけない。高齢者同士でお付き合いをするのは難しいこともあります。自分の考え、こだわりが相手に理解されるとは限らない。

	空き家と高齢者の問題は「コミュニティ」の問題です。高齢者だけでコミュニティを作ることの是非もあります。町内会でも、さらに上の世代で集まっていますが、分けるのいいのかどうか。
委員	町内会費でなんでもやるのはどうかと思う。
委員長	ベースは「コミュニティ」として成り立っているかどうかです。受益者負担として、受益していない人は負担なくていいとなると共同体として成り立たない。町内会費の使い方はよく議論する必要があります。
委員	子どもに使うには不満が少ないのではないかと思います。
委員	仕組みをきちんと作らないと「コミュニティ」にならない。高齢者の話が出たが、町内会でどうするか真剣に考える時期に来ている。いつまでも高齢者だけ、子どもだけ、女性だけで集まって、自分たちでコミュニティを壊していることに早く気づいてほしい。そうしたら助け合っていくはずだ。
委員長	前文に子どものことは出てくるが、高齢者のことは条例に一切ない。地域全体として高齢者が活躍できる場を用意してほしい。高齢化が進むことは即課題として考えられているが、知恵袋が増えるというプラスの面もある。昔は子どもから高齢者までが一緒に暮らしていたが、核家族が多くなって暮らしの形態が変わった。1つの家族だけで暮らすのに慣れているから隣近所とお付き合いしない。学校で他の学年と遊ぶことが減ったという問題が大人にもある。楽しく過ごすためにもいろいろな人と一緒に暮らしたいと思っています。
《全体を通して》	
委員長	全体を通してご意見、今後に向けて進め方などご意見ございますか。
委員	PDC Aサイクルを回してほしい。計画して、実施して、その結果どんな成果が得られたのか、問題点はなんだったか。「計画しました」、「やりました」で終わることだけは避けてほしいと思います。
委員長	そここのところは、担当課と議論する際に今のことを踏まえた資料と、説明をしていただくことを要望したいと思います
委員	「協働のまちづくり」ということを念頭に説明をしてほしい。話がずれてしまうので。

4. その他

委員長	本日は、これで終了したいと思います。 次回以降のことで事務局の方から連絡ありますか。
企画課主査	次回は5月30日(水)10:00を予定しております。
委員長	以上で終わります。
委員一同	お疲れ様でした。

5. 閉会